

## セミナー

事業所の経営力向上のためにIT活用セミナーや集客・販促セミナーなど経営に役立つ様々なセミナーを開催しています。

### 実施例

- コトPOPのつくり方 (10月)
- まごころで包む  
ビジネスラッピング (10月)
- プロモーション  
ストーリーのつくり方 (10月)
- 環境ビジネスセミナー (11月)
- 新春経済講演会 (1月)



## 資金を調達したい

運転・設備の事業資金に対し、無担保無保証人、しかも低利の「小規模事業者経営改善資金（マル経）」があります。

**[金額] 2,000万円**

**[期間] 設備10年  
運転7年**

## 支 ささえる

経営には顧問弁護士や経営コンサルタントの助けが時には必要です。商工会議所では、経営上のトラブル対処や、経営改善について、コンサルタント等各専門家がアドバイスいたします。わずかな会費でいざという時に専門家のアドバイスがうけられます。“もしも”という時のための保険や共済制度もご用意しています。商工会議所は、皆さまの経営をしっかりと支えます。

## 経営の安定を図るために

景気の低迷にともない売上が大幅に減少、借入の返済も滞りこの先廃業か…。こんな時、「経営安定特別相談室」では、当所在籍の商工調停士等により、資金計画を基に改善プランの検討や各金融機関との調整をおこなうことにより、企業再生のお手伝いをおこないます。



### 顧問弁護士・ 顧問コンサルタント はいますか

事業活動の中で発生する法律上のトラブルや経営上のさまざまな悩み。これらに対して、弁護士や中小企業診断士、税理士などのエキスパートが無料または低額で相談に応じます。

※裁判など相談行為以外の行為については実費で、弁護士との契約になります。

### もしもの「とき」に 備えて

- つるスマイル共済制度
- PL 保険制度
- 情報漏えい賠償責任保険制度
- 休業補償プラン
- 業務災害補償プラン
- 経営セーフティ共済
- 特定退職金共済制度

### 事業承継・役員退任・ 廃業に備えて

一線を退かれた時に年金だけでは厳しいものがあります。こんな時に備え、皆さまのプランに応じた掛け金で老後の生活に備える「小規模企業共済」があります。掛け金は所得控除も受けられ、非常にお得な制度です。

**商工会議所のことお分かりいただけましたか。  
舞鶴商工会議所では、  
あなたのご加入をお待ちしております。**

